

令和 8 年度岩手県海岸漂着物対策推進協議会 議事録

開催日時：令和 8 年 6 月 29 日（月） 10 時 00 分から 11 時 20 分まで

開催場所：トーサイクラシックホール岩手 第 1 会議室

出席構成員：渋谷晃太郎構成員、早川淳構成員、内田尚宏構成員、佐々木安彦構成員、
原田和昭構成員、小野哲治構成員、山本亮構成員、鈴木和昌構成員、
工藤一志構成員（代理）、和美邦彦構成員、田高慎構成員、馬場勝基構成員（代理）、
栗澤厚博構成員（代理）

1 開会

これより、令和 8 年度岩手県海岸漂着物対策推進協議会を、開会いたします。

この協議会は、海岸漂着物対策推進法第 15 条第 1 項の規定に基づき、関係者間の連携を促進しながら、岩手県の海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するために設置しているものです。

2 挨拶（岩手県環境生活部資源循環推進課総括課長）

資源循環推進課の菊池でございます。

構成員の皆様におかれましては、日頃から循環型地域社会の形成に向け、農業、漁業、商工業、学術研究など各分野からお力添えをいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、皆様御承知のとおり、プラスチックを含む海洋ごみは世界的に大きな問題となっており、国連環境計画の試算によると、世界全体で毎年 2 千万トンものプラスチックごみが湖、河川、海洋に流出し、2050 年には海中プラごみの重量が魚の重量を上回ると予測されるなど深刻な海洋プラスチック汚染を引き起こしています。

海洋プラスチック汚染が世界的な問題となる中、わが国においては、G20 大阪サミット 2019 において、2050 年までにプラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにする目標を大阪ブルー・オーシャン・ビジョンとして掲げ、世界 80 以上の国と地域がこの目標を共有しています。

岩手県においても、令和 5 年度を始期とする第 2 期岩手県海岸漂着物対策推進地域計画を策定し、森、川、海の流域全体で、県民が一体となって豊かな三陸海岸を守るために対策に取り組んでまいりました。

本日は、令和 8 年度末に終期を迎える第 2 期計画の見直しのため、現計画に基づく取組実績の検証、次期計画の策定に向けた方向性等について御協議させていただきます。

海洋ごみ問題は、海岸管理者だけでなく、内陸部や各産業界を含む県民全体で取り組まなければならない人類共通の課題でございます。

各分野毎の海岸漂着物対策に関する意見が共有され、より良い計画策定につながられればと思いますので、それぞれの専門分野の視点から忌憚のない御意見をいただければ幸いです。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

○渋谷晃太郎座長（岩手県立大学）

それでは議事に入ります。本日の議題は「令和7年度の海岸漂着物等のモニタリング調査結果」、「第2期岩手県海岸漂着物対策推進地域計画に定める取組の検証及び第3期計画策定に向けた方向性案」、「第3期計画策定に向けたスケジュール」となっています。

まず、(1)「令和7年度における海岸漂着物等のモニタリング調査結果について」、事務局から説明を受け、それを踏まえて意見交換を行うこととしたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【議事1：令和7年度における海岸漂着物等のモニタリング調査結果について】

事務局から資料1（P4～P16）により説明。

○渋谷晃太郎座長（岩手県立大学）

ここまでの事務局からの説明に対して、構成員の皆様からご意見、ご質問等を伺いたいと思います。リモート参加の構成員におかれても、ご発言がありましたらチャット欄でお知らせください。

○早川淳構成員（東京大学大気海洋研究所）

全体的な傾向に対しては異論はないのですが、表1で示されている県内の海岸漂着物の回収量実績には、年によって結構なバラつきがある。令和7年度は前年に比べて増加しているのは間違いないが、増加傾向にあると言い切らなくて良いのではないかと。勿論海洋中のプラスチックごみは減らないので、海洋中のプラスチックごみが増えていくことに伴って打ち上がる量も増えることはありますが、三陸海岸は複雑な海流によって漂着量というのは大きく変動するので、そういう認識で対策に当たった方が良いのではないかと思います。

○事務局

第3期計画では、海流に応じて漂着量は変動するという認識の下対策を進めたいと思います。

○早川淳構成員（東京大学大気海洋研究所）

6ページの漂着ごみの組成調査について質問なのですが、この調査時期が6月となっているのは海水浴場の海開き前の時期を狙ってこの時期にしているのでしょうか。

○事務局

すべての調査地点の海岸で海開き前に時期を調整しているわけではないが、結果的に海開き前の時期となっている。

○早川淳構成員（東京大学大気海洋研究所）

回収された自然物のほとんどは流木であったので海藻の影響はそこまででもないが、6月というのは人工物の割合が低く出がちな季節ではある。これがもし台風通過後の9月に調査したりす

ると、恐らく結果はガラッと変わると思われる。年1回継続的に調査していて凄いなと思うのですが、別の季節にも調査を実施してみてもどうかというのは今後の対策を考える上で必要なことなのではないかと思いました。

○渋谷晃太郎座長（岩手県立大学）

私からも一点だけ。プラスチックごみの実態調査について、こちらでも年度によって大きくデータが変動しており、説明にあったとおり海流の影響でたまたま海藻等と一緒に付着したマイクロプラスチックを回収すると大きな値が出るし、海域一帯の平均的な値を取るというのは非常に難しいのではないかと思います。ただ、毎年同じ条件で調査を続けていけば、傾向というのは見えてくると思う。

○早川淳構成員（東京大学大気海洋研究所）

渋谷先生が今おっしゃったマイクロプラスチックの調査というのは、一次マイクロプラスチックと二次マイクロプラスチックを分けて調査・分析しているのか。一次マイクロプラスチックは流出時点で元々ペレットのように小さなプラスチック材を指し、二次マイクロプラスチックは、元々大きなプラスチック製品が砕けて細くなったものを指す。多分回収されたサンプルはほとんど二次マイクロプラスチックで良いと思うのですけれども。

○事務局

過年度の調査結果として報告された標本の中に、農業で用いられるプラスチック被覆肥料殻と思われる EVA 製のマイクロプラスチックが検出されたことがあるが、プラ肥料殻は一次マイクロプラスチックで、今回の繊維質の PET 製の標本は二次マイクロプラスチックと思われる。回収されたマイクロプラスチックを分析して、一次なのか二次なのかを考察している状況。

【議事2：第3期岩手県海岸漂着物対策推進地域計画策定の方方向性案について】

事務局から資料2、3、4、5（P17～P32）により説明。

○渋谷晃太郎座長（岩手県立大学）

事務局から、第2期計画の検証結果と第3期計画策定に向けた方向性案が示されました。基本目標、基本方針ごとに方向性が示されています。これらを基に、構成員の皆様から、それぞれの分野に関し、検証結果と方向性案どちらでも結構です。ご意見・ご質問を伺いたいと思います。

○原田和昭構成員（環境省東北地方環境局環境対策課）

ご説明をいただき大変ありがとうございました。まず、脱炭素に向けた取組として、環境省ではペーパーレス会議を推進しているところ、こうしてタブレット端末によって御対応いただいていることに感謝申し上げます。一点ご質問だったのですが、海岸漂着物の補助金を活用いただいている中で、令和6年度は4市町、令和7年度は6市町で活用され、まだ活用の余地

があるということで説明いただいておりますが、現時点で取組に参加されていない自治体から、例えば補助金の使い勝手が悪いですか、各市町の体制が整っていないですか、何かそういった理由等を伺っているようなことはありますでしょうか。

○事務局

一昨年度、特に漁業者との連携による漂流ごみの回収の取組に関して補助金の活用拡大を呼び掛けるために、普代村を訪問して直接説明した際に、その場には普代村漁協さんにも同席いただいたところ、補助金を活用してまで取り組むほど漂流ごみが漁業の操業上の支障になっている状況にはないという話を伺った事例はあります。他の市町村における事例等岩手県の方からしっかり情報提供していきたいと思います。

○原田和昭構成員（環境省東北地方環境局環境対策課）

ありがとうございます。もし補助金的にちょっと使いづらい部分などがあれば、報告していただければ、本省にも伝えていきたいと思いますので、是非引き続き情報交換させていただければと思います。

○早川淳構成員（東京大学大気海洋研究所）

21 ページについてですが、補助金を活用して海岸を非常にきれいにしている点は良いことだと思います。一方で、漂着物対策として打ち上がったものを全て回収することは効率的ではありませんが、アマモや海藻といった有機物は浜辺に生息する生物の重要な栄養源にもなっています。例えば、岩手県のレッドリスト掲載種であるハマベゾウムシは、打ち上がったアマモを利用しています。もちろん、海岸がきれいになることや作業の効率性は重要ですが、こうした有機物まで全て回収することは、生態系の観点からすると少しリスクもあるのではないかと思います。希少種だけでなく、ヨコエビ類や海辺のダンゴムシ類など、さまざまな生物によって海浜の群集生態系が形成されています。有機物が全てなくなるわけではないと思いますが、海外では漂着した海藻類などの有機物の頻繁な除去が餌資源である無脊椎動物を減少させ、海浜を利用する鳥類や魚類に悪影響を及ぼすことが指摘されています。そのため、対策を進めるに当たっては、効率性だけでなく生態系への影響も踏まえ、本当に全てを回収することがよいのかという点についても検討していただければと、生態系を研究している立場としては感じています。

○事務局

これまでそういった視点で市町村に呼び掛けたことがなかったため、生物多様性の観点からも望ましい回収の在り方について検討していきます。

○早川淳構成員（東京大学大気海洋研究所）

例えば海水浴場として海岸を使う場合は綺麗な方がいいので、まっさらにするっていうのは、合理的だとは思いますが、一方で、汚いし匂いが発生したりするので、有機物を除去するというのは非常によく分かりますが、それが支えている生態系のことも少し啓発の中にあるといい気がし

ます。漂着物の対策なのか漂着ごみの対策なのかある程度クリアにする必要があるかと。打ちあがっているもの全部ごみにしてしまうのはリスクです。

○内田尚宏構成員(一般社団法人いわて流域ネットワーク)

問題として主に取り上げられているのはプラスチックごみだと思います。現在の環境行政全体の方向性としては、循環型社会の実現と生物多様性の保全が大きな柱になっていますが、その観点が計画の中で少し見えにくいように感じます。

また、対策の対象が「漂着物」なのか「漂着ごみ」なのかをある程度明確にしておく必要があると思います。漂着物という表現になると、自然由来のものも含めて海岸に打ち上がったもの全てが対象と受け取られかねません。しかし、それらの中には生態系を支えているものもあります。そのため、何でも一律にごみとして扱うのではなく、何が問題となる漂着ごみなのかを整理し、県民にも分かりやすく示していただけるとよいと思います。

○小野哲治構成員(岩手県市町村清掃協議会)

今回初めて初めて参加させていただいております、よろしくお願いします。32 ページについてですが、項目 1 の基本目標に関して、今の第 2 期計画の目標にプラスチックごみの発生抑制に関する内容を盛り込むとされています。そこで確認ですが、現在の基本目標にある「県民」という表現には、事業者も含まれているということでしょうか。

○事務局

含みます。

○小野哲治構成員(岩手県市町村清掃協議会)

わかりました。森川海の保全に関する条例では、「県民」と「事業者」を分けて表現していたように思いますが、今回の基本目標では事業者が含まれていないようにも見えるため、表現については少し工夫した方がよいのではないかと思います。プラスチックごみの発生抑制に関する内容を盛り込むこと自体は非常に良いと考えています。近年は事業者の環境問題に対する意識も高まっていると感じていますので、事業者にも積極的に参加してもらえるようなイメージが伝わる表現にしていいただければと思います。また、項目 3 の各産業分野が取り組むべき対策についてですが、農業は記載されている一方で林業への言及がありません。近年は大雨等の影響により森林から流出する木材などもあると思われますので、森林環境譲与税の活用も含め、林業分野における対策についても計画に盛り込んでよいのではないかと考えます。

○早川淳構成員(東京大学大気海洋研究所)

発生抑制を進めるためには、まず発生源がどこにあるのかを把握していくことが重要だと思います。例えば、日本海側で漂着物調査を行うと外国製の漁具が多く見られますが、中には漁船登録番号や事業者名が記載されているものもあり、発生源をある程度特定できる場合があります。また、漂着したブイなどにも屋号や識別情報が記されていることがあり、どこから流出したもの

かを推測できるケースがあります。個人を特定するということではなく、県内由来なのか県外由来なのか、あるいは国外由来なのかといった大まかな発生源の傾向を把握することが重要ではないかと思います。例えば、国外由来の漂着ごみがどの程度の割合を占めているのかが分かれば、県民の意識啓発にもつながると思います。半分程度なのか、4分の1程度なのかといった概略でも示されることで、発生抑制に向けた意識は変わってくるのではないかと考えます。

○事務局

漂着ごみ組成調査（6 ページ）については、海岸管理者の方で5つの海岸を設定して調査を実施しており、外国製のごみが確認された場合には、環境省のマニュアルに基づき、どこの国・地域の言語によるものかも併せて報告いただくこととしています。ただし、これまでは海岸管理者側で摩耗が激しく読み取りが難しい外国製と思われるごみの識別が十分にできていなかったこともあり、これまでの報告にはその内容を十分反映できていませんでした。今後は、外国製ごみの実態についても把握を進め、来年度以降は調査結果にその内容もできるだけ盛り込んでいきたいと考えています。

○早川淳構成員（東京大学大気海洋研究所）

おっしゃる通り漂着ごみは劣化が進むと識別が非常に難しくなります。ペットボトルであればキャップや底部の刻印などから製造元や流通経路を推測できる場合がありますし、漁具についても日本・韓国で共通の識別番号などから発生源の手がかりが得られることがあります。一方で、そうした情報がどこに記載されているかを知らなければ見落としてしまう可能性があります。現場で調査を行っている方々はある程度把握していると思いますが、調査を行う際には、言語表記について知識を共有することが重要ではないかと思います。

○原田和昭構成員（環境省東北地方環境局環境対策課）

環境学習については、内陸部対策も非常に重要だと考えています。近年は災害の頻発などにより、内陸部から流出したごみが海岸へ到達することも多くなっています。沿岸部では海洋教育の取組が進められていますが、その場限りで終わらせるのではなく、内陸部と沿岸部の交流や情報共有を通じて、多くの方に現状を知っていただき、自分ごととして捉えてもらうことが大切だと思います。事例として、海から遠い福島県の山間部にある只見中学校でも海洋教育に取り組んでいます。海岸での体験学習をきっかけに、生徒が漂着ごみの問題に関心を持ち、ごみの発生源を調べる中で、自分たちの生活とも関係があることに気づき、その結果、新聞紙をレジ袋にして町内のスーパーに配ったり、月曜日はペットボトルを買わない日に自分達から設定したりして、レジ袋削減やペットボトル使用抑制などの取組につながっています。

このように、まず気づくことが行動につながる重要なきっかけになるとと思いますので、今後も環境学習や普及啓発の取組をさらに進めていただければと思います。

○内田尚宏構成員（一般社団法人いわて流域ネットワーク）

以前、伊東園さんとお話する機会があり、その際に企業との連携の重要性を感じました。実際に企業と連携して取り組んでいるときは一定の成果が出ているように感じていましたが、ペットボ

トルの使用削減などは営利企業としてはなかなか難しい面もあると思います。そこでお伺いしたいのですが、こうしたペットボトル削減や海洋ごみ対策に関して、企業との意見交換の中で何か聞いていることはありますでしょうか。

○原田和昭構成員（環境省東北地方環境局環境対策課）

レジ袋の有料化が議論された際には、ペットボトルの問題も併せて取り上げられていたと思います。当時は、企業の中でも事業所内にペットボトルを置かないようにする取組を進めているという話を聞いたことがありました。ただ、最近では時代の流れもあって、個人的には、そうした部分に対する意識が少し低くなってきているようにも感じています。一方で、コンビニやスーパーなどの店舗でペットボトル回収を進めているという話も聞いています。やはり排出者自身が課題意識を持つことで、その課題を解決しようとする取組につながっており、そのような形で対応が進められているのだと感じています。

○渋谷晃太郎座長（岩手県立大学）

18 ページについてですが、岩手県では、水と緑の交流フォーラムにおいて環境保全活動知事表彰を実施していますが、海洋ごみ対策については県の調査でも非常に多くの団体が清掃活動をしていることが分かっています。そうした中で、一部の団体を表彰するだけでなく、海洋ごみ対策分野を別枠で取り上げるような形もあってよいのではないかと思います。漁協ごとにさまざまな取組を行っていることから、優れた活動を表彰すると同時に、優良事例として広く共有・普及していく効果も期待できると思います。

また、20 ページの役割分担や連携の部分では、岩手県立大学との連携が記載されていますが、実際には、東京大学大気海洋研究所が県の取組にも参画し様々な活動が行われていると聞いています。講師派遣なども含め、今後も大学との連携を進めていただきたいと思います。

さらに、プラスチックリサイクルについては、ニッコー・ファインメック株式会社において環境省の補助事業を活用しプラスチック再処理プラントが稼働に向けて進んでいると伺っています。プラスチックごみを資源として再利用する、いわゆるサーキュラーエコノミーの動きも出てきていますので、そうした新たな取組についても計画の中で捉えていければよいのではないかと思います。また、今回初めて資料が示された内容も多く、その場で十分な意見を出すことはなかなか難しいと感じました。各団体が内容をよく確認した上で意見を出せるよう、一定の検討期間を設けていただければと思います。

○事務局

協議資料の皆様への共有が直前になってしまったこともありますので、例えば7月中など期限を決めて、改めて文書等でご意見をいただくこととしたいと思います。

【議事3：第3期岩手県海岸漂着物対策推進地域計画策定に向けたスケジュールについて】
事務局から資料6により説明。

○渋谷晃太郎座長（岩手県立大学）

予定している議事は以上ですが、その他、皆様から何かございませんか。

その他、特になければ、これをもちまして議事を終了いたします。ありがとうございました。進行については、事務局にお返しいたします。

○菊池恭志資源循環推進課総括課長

モニタリングの視点や生物多様性に関するご意見をはじめ、企業・事業者へのアプローチ、表彰制度の活用、大学との連携、さらには企業によるサーキュラーエコノミーやプラスチック対策への取組など、計画改定に当たって大変参考となるご意見を多数いただきました。

今後、意見聴取の期間を設け、引き続き皆様からご意見をいただきながら、より良い計画となるよう検討を進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは以上をもちまして令和8年度第1回岩手県海岸漂着物協議会を終了いたします。

Web会議の中継も終了させていただきます。本日はありがとうございました。